

地域瓦版 ちいきかわらばん

目次

- p.2-4 特集 One team ～行動障害の支援を考える～
p.5 「地域再犯防止推進モデル事業」について
p.6-8 2019年度 各事業の取り組みについて
p.9 研修報告～障害者虐待防止啓発研修を行いました～
p.10-11 北九州お役立ちマップ、お役立ち情報、相談員の知恵袋
p.12 お知らせ





One team

～行動障害の支援を考える～

去年はラグビーワールドカップが非常に盛り上がりましたね。
“One Team”で戦う姿に胸を打たれた方も多くいると思います。
わたしたちも障害福祉に携わっている皆で手を取り合いひとつのチームとして
支援してをしていく体制をつくりたいと考えています。
今年度の障害者地域生活支援研究会では、障害福祉にかかわる方から
支援の難しさなど現状や課題について意見交換を行いました。
いろいろな立場の方からのお話が聞け大変有意義な時間となりました。

第1回

発言者

相談支援事業所アーチ	相談支援専門員	酒井 修平氏
障がい者支援サービスいろは	相談支援専門員	佐原 慶子氏
障害者基幹相談支援センター	相談員	佐藤 千春

意見

- ・相談支援専門員の立場から、行動障害の方の受け入れが可能な事業所が少なく、利用者が選択できない、または、断られてしまう。
- ・支援をする中で、服薬によらない本人への対応について迷っている。
- ・事業所が持っている情報とスキルに限りがあるため、施設での受け入れが難しい、また、病院での受け入れもできないため、支援に限界がある。

第2回

発言者

障がい者支援サービスいろは	管理者	白石 博之氏
生活介護さんぽ	管理者	高村 壮士氏
ヘルパーステーションほほえみ	支援員	入江 慎太郎氏



意見

- ・新規相談の方を事業所へ受け入れる上で、たくさん情報が欲しい。
- ・職員の質の向上と人材育成が支援するうえでの課題。
- ・行動障害のある方を受け入れる際、他利用者の生活リズムが崩れるのではないかと不安がある。また、行動障害の方の対応に手を取られ、行動障害のない方の支援がおろそかになってしまうことに不安がある。
- ・ヘルパーとして支援を行う中で、殴られることもあった。一人ではなく複数の人で時間をかけて関わっていく必要がある。

第3回

発言者

北九州市発達障害者支援センターつばさ	センター長	黒木 八恵子氏
医療法人社団翠会八幡厚生病院 精神保健福祉課	主任	泉 憲介氏
北九州市障害者基幹相談支援センター	主査	安田 征司

意見

- ・緊急時の行動障害の方の受け入れ体制について、入院ありきではなく、入所施設等で対応できる幅を広げていく必要がある。
- ・病院で行動障害の方を受け入れる場合、他害行為等のリスクを考えると保護室での対応になるが、受け入れ可能な病院が少ない。
- ・専門家とのかかわりも必要であるが、親同士の支え合いやピア同士の支え合いが大切である。
- ・家庭を中心としたチーム作りを行う必要がある。



参加者

ご家族、親の会、
障害福祉サービス関係者(事業所職員、相談支援専門員 他)
学校関係者、医療関係者、司法関係者、行政、一般企業、
学生、青年海外協力隊 他

参加者からの意見

- ・精神科受診のハードルが高く、家族が抱え込んでしまう現状がある。
- ・行動障害に対する支援について見える形で議論していくこと、声を上げていくことが大切。この研究会のような多職種で話し合える機会は必要である。
- ・行動障害の支援について本市内でうまくいった例をまとめ、今後の支援に活かしてみているかどうか。
- ・家族として親亡き後を考えたときに、みんなで助け合って生きていける場所があったらいいなと願っている。しかし、現状を見ると障害が重い人はグループホームや施設に入れないことがあるので心配…

障害者地域生活支援研究会は、どなたでも参加可能です

皆で考え、意見を出し合い、実りある会にしましょう！

詳しくは北九州市障害者自立支援協議会のホームページをご覧ください

行動障害の方への支援

基幹相談支援センターでのかかわりを通して

「母親は高齢で世話が難しく、行き場も無く、精神科病院に10年近く入院している」

「本人の対応で母親もうつ病の診断を受け、事業所の受け入れの相談の際に母親が入所できなければ死んでしまうかもしれないと泣きつく形でやっと入所に至る」

「入所施設を20年近く利用してきたが、受け入れ継続できないとのことで退所を余儀なくされ、行き先探すも断られ、在宅に戻った後精神科病院への入退院を繰り返している」

上記は当センターで実際に相談を受けている行動障害の方の話です。この他にも行動障害の方については切実な相談が寄せられています。

行動障害の方を取り巻く現実の中で本人やご家族は今この時も本当につらい思いをされています。どこにも行き場が無く、頼れる人がいない中で本人を自身達で看なければならぬ状況に追い詰められ、死ぬか生きるか瀬戸際の状況までいかなければ事は動かない現実があるのです。私はケースを通して行動障害の方への支援において次のような「実情」があることに気づかされました。

まず行動障害の方を受け入れる施設についてですが、施設は利用者の高齢化が進み、介護保険に移行出来ず、待機者が100名以上と言われることもあります。また、職員のノウハウも乏しく、マンパワーも足りません。管理者としては利用者はもちろん職員にも他害行為が及ぶ可能性からリスク管理も考えなければなりません。そのような状況から受け入れが出来ないのです。

次に緊急時の受け入れ先となる病院についてですが、精神科救急病棟は入院期間が3か月と定められているため、長期の受け入れが難しく、服薬調整と保護室での刺激の少ない環境下で対処するのが精一杯の状況です。また、施設と同じように職員のリスク管理も考えていかなければなりません。職員も行動障害のある人を保護室に閉じ込めておくことに葛藤を感じつつ看護している実情があるのです。

このように施設や病院が受け入れ出来ない中で残された選択肢としてはヘルパーや重度訪問介護の利用による在宅での支援ですが、ヘルパーを導入しても人材や時間数が限られており、ヘルパーも本人から他害を受けるとリスク管理の観点から支援を中断せざるをえなくなります。

こうした「実情」からご家族は他者に委ねることが出来ず、追い詰められてきたのだということを私は思い知らされました。私たちはこの状況を真摯に受け止め、意思表示が難しい本人に代わり、ご家族に意思確認をしっかりと行う必要があると思います。これは私自身や関係者の懸念だけでご家族の意思をきちんと確認できずに支援を進めてしまった私への教訓でもあります。

今後は今まで本人やご家族との関わりを通じて得られた気づきを通し、本人のことを理解し、ご家族と思いを分かち合い、関係者の方々とも協力し合いながら、本人のためにも歩める存在になりたいと思います。



相談員 佐藤千春

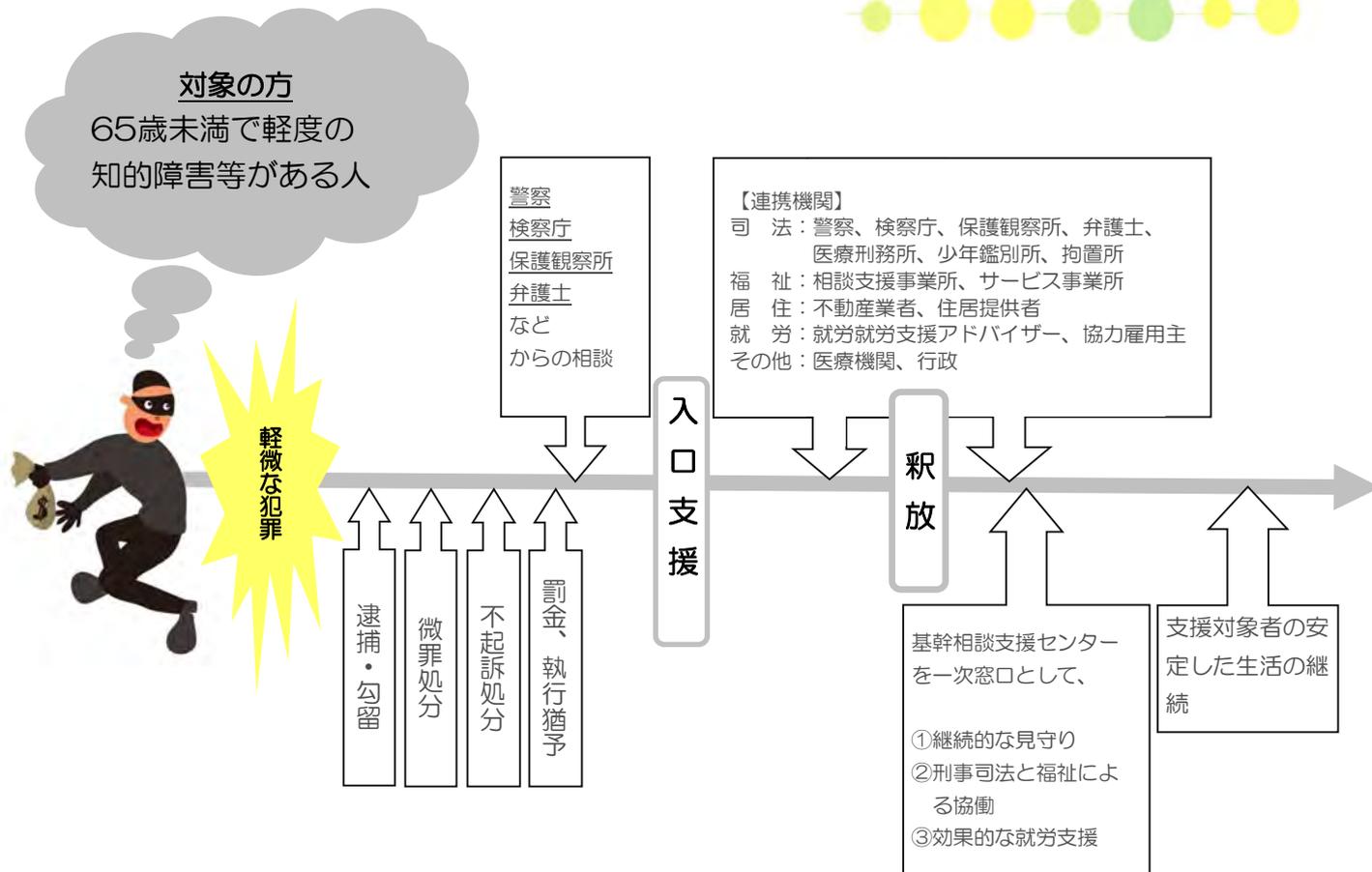
北九州市障害者基幹相談支援センターでの取り組み 「地域再犯防止推進モデル事業」について

当センターでは、平成26年度から犯罪行為を行った知的障害等のある人に対する「入口支援」を実施しています。

地域再犯防止モデル事業とは、司法関係者や更生保護就労支援受託事業者との連携により、本人の特性把握と対応の共有、効果的な就労支援等を行うことで再犯防止に繋げることを目的に関係機関と連携を取りながら支援を行っています。

現在の取り組みは、障害福祉サービス関係者だけでなく、検察庁、弁護士、保護観察所や少年鑑別所などの司法関係者と連携を行っています。少年鑑別所においては、地域援助活動により様々な検査を通じ支援対象者への分析を行い、受け入れ先にアドバイスをもらっています。協力雇用主や更生保護就労支援受託者と連携をして、就労支援を行っています。

今後も関係者の皆様との協力関係を大切にし、より良い支援が行えるよう努めますのでどうぞよろしくお願いいたします。



触法障害者への支援に関してお困りでしたら、

お気軽に北九州市障害者基幹相談支援センター（☎：093-861-3045）へご連絡ください

2019年度

各事業の 取り組みに ついて

各事業の取り組みや支援しているケースの一部をご紹介します。

そのほかにも、様々なご相談に対して職員ひとりひとりが誠心誠意取り組んでいます。

お気軽にご相談ください。



障害者居住サポート等支援事業の取り組み

居住サポートでは、障害者自身やご家族の支援がある方で家探しが困難な場合に、一緒になって家探しのお手伝いをしています。

今年度もこれまでに多くの相談が寄せられました。

車椅子で生活される人、音が気になる人、音の聞こえない人、さまざまな障害によって家を見つけることが困難な方々が相談に訪ねてきます。

車椅子で生活されている人は居住探しが大変難しいのが現状で、最も多い相談内容の一つです。

たとえば不動産業界では一般的にバリアフリーとは部屋と部屋との間に段差の無い物件を指しています。特に高齢の方がつまづかないように生活するために配慮されている住宅なのです。

二階の居室がバリアフリーになっているものの、エレベーターがないことも珍しくはありません。

車椅子では階段を上ることはできませんし、たとえ一階がバリアフリーの物件であっても、家の玄関まで道程や建物の入口、土間から部屋へ上がる箇所には必ず段差はつきものです。

物件の間取りについては、お風呂やトイレの配置についても、家具を置いた状況などを想像しながら、車いすが通れる幅なのか、移動に支障がないか等に気を配っています。

音が気になる人へは、騒音の少ない静かな場所で木造建築の物件よりも鉄筋や軽量鉄骨の物件を探し、最上階の部屋や角部屋をすすめて音に対する配慮をしています。聴覚に障害のある人へは筆談やメールを使いコミュニケーションをとっています。

気に入った物件に申し込みを行う際には、物件のオーナーや住宅管理会社、家賃保証会社等へ、入居者の状況について説明を行い、安心して入居できるように対応しています。

また入居時に必要な電気、水道、ガス、電話等の申込契約についてもお手伝いをしています。

家を借りて住むことは障害の有無に関わらず、大切な事があります。

「家賃の滞納がないか」、「近隣の住民とトラブルを起こさないか」、そして何よりも「本人が幸せに暮らせるか」、です。

居住サポートでは家を探して終わりではなく、入居後に相談者が家を借りて住む上での社会生活のルールを守って快適な生活が送っていただけるか、そのための支援体制が整っているかを考え相談にあたっています。

居住探しのお手伝いで、一人でも多くの人が幸せに暮らしていただけるように日々の相談にあたるよう心掛けています。



居住サポート等事業相談員 郷田 滋

相談支援専門員との連携



当センターに相談があったTさんは、友人や異性とのトラブルが絶えず、障害福祉サービスを転々として、落ち着いて生活ができない状況が続いていました。

本人の障害特性の整理を行うため、医療機関と一緒にアセスメントを行い、相談支援専門員と情報共有を行いながら支援を進めました。生活全般についての支援は相談支援専門員が中心となり、残っていた債務は当センターが弁護士と協力して整理を行い、安定して生活できるようになりました。

相談支援専門員へ支援を依頼する場合は、本人との信頼関係構築が大切になりますので、相談支援専門員には、これまでの経緯や本人の障害特性を丁寧に伝え、Tさんには相談支援専門員に自分の気持ちを伝えるようにフォローをしました。その後も落ち着いて生活し、現在は単身生活と一般就労を目標に取り組んでいます。

信頼関係の構築こそ、相談支援専門員との連携で大切なことと私自身も感じています。

相談員 大和 菜美

小児慢性特定疾病支援室の取り組み

平成27年度に小児慢性特定疾病児童等自立支援事業がスタートして5年目となる今年度は、北九州市小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、次に述べる3点について計画しました。

1点目は、慢性的な病気を持った子どもたちへの学習支援体制の構築です。学習支援推進に先立ち、子どもの自立と成長を支える「教育」について考える機会となることを願い、「病気の子どものみたちにとっての教育」をテーマに6月に講演会を開催しました。改めて慢性的な疾病を抱え長期療養をしている子どもたちの自立と成長における教育の必要性を学び理解することができました。

学習支援体制については、次年度にかけて構築していく計画で、令和2年2月に学習支援ボランティア養成を目的とした研修会を開催、以降、実践に向けての研修会、実践に対応するための患児・家族との交流会の開催というスケジュールを経て実際の活動に繋がっていきます。

当支援室の相談対応の中でも問い合わせも多く、ニーズとして受け止めているのが交流会の実施です。交流会開催は、学習支援体制の構築の過程において計画することになりましたが、この交流会は3点目に挙げている事業計画につながる第一歩となります。この取り組み以降、患児・家族交流会として展開していく予定です。

2点目の事業計画は出張相談窓口開設で、3医療機関（令和2年1月に1医療機関、次年度から2医療機関追加）で開設させていただくことになりました。

医療機関と繋がることで、当支援室がお子さまやご家族にとって少しでも近くに感じられる存在となることを願い、そして寄り添う支援を基本に、お子さまの自立と成長のためにどうすることが最も良いのかを、お子さまとご家族や関係者の皆さまと共に考えながら対応していきたいと思えます。

自立支援員 手嶋 佐千子



次のページへ続きます



複雑な家庭への支援

児童養護施設に入所していた軽度知的障害のIさんとは、高校卒業後の進路についての相談で出会いました。

Iさんは卒業後、一般就労し、家族との生活を希望していましたが、猫30匹が居る家での衛生面の心配や家族関係に課題がありました。

関係機関の誰もが心配する中、自宅での生活を始めたのですが、10日足らずでやはり生活習慣が乱れ始めました。Iさんを取り巻く環境で、支援の流れを作るには軽度知的障害の母親がキーパーソンと考えました。何か一つ行動を起こすにも母親の許可が必要でしたから母親の話を耳を傾け、気持ちを汲み取り、苦悩や立場に共感し、母親との関係作りを行ってきました。すると支援を受けることを拒否していた母親からの相談も増え

始め、Iさんとの懸け橋になってくれるようになりました。

次に、姉との関係。「大人は嘘つき」と言いながらも信用できる大人を探していたので、内気な姉が文句を言える大人が必要だと考えました。対等な立場である意識を持って接することで、次第に笑顔も見せるようになりました。その様子を見ていたIさんも安心したのか6か月後に就労の意思を示し、障害や諸事情を理解してもらえる職場に無事、就職することができました。

Iさんにとってこれからは本番です。家庭にはまだ多くの課題もありますが、自分の生き方に責任が持てる大人に成長できるよう、見守り、励まし、応援し続けたいと思います。

相談員 米村 典子



医療機関との連携

高校2年時にバイク事故に遭い、高次脳機能障害と診断を受けたAさん。

短期記憶の保持が難しく、事故当初は自宅の位置や物の配置などの場所が分からなくなるなど本人や家族は非常に戸惑いがありました。

本人・家族の思いとしては、高校を卒業して就職したい。しかし、主治医の見解としてはすぐに就職することは難しいとのことで、まずはリハビリを続けながら就労移行支援事業を利用しました。

中途障害のため、当初は本人、家族ともにサービスの利用に拒否がありましたが、気持ちに耳を傾けながら、本人が現在できることと、どのような支援があればできるようになるのかについて、アセスメントを取りながら整理をしました。

まずは、公共交通機関にひとりで乗車できるようになるため、

リハビリスタッフとの話し合いを重ねながら、簡潔で分かりやすく、記憶に残りやすいよう指示書の作成に努めました。

また、病院内に配置されている高次脳機能障害支援コーディネーターと本人の状況について丁寧にやり取りを行い、医師の見解を踏まえながら取り組みを進めました。

高次脳機能障害は、通院治療や作業療法など長い時間をかけ医療とのかかわりを持つことが必要なため、現在は就労継続支援B型事業所で本人ができることについて就労に向けたアセスメントを取りながらリハビリ等も進めています。

長い時間はかかりますが、本人や家族の気持ちに寄り添いながら、医療機関と一緒に取り組みを進めていくことが必要であると実感した事例です。

相談員 橋本 桜来



研修報告

～障害者虐待防止啓発研修を行いました～

本市では、平成24年10月1日に『障害者虐待防止法』が施行されたことを受け、平成25年度より、障害者虐待防止啓発研修を開催しています。今年度は令和元年12月14日（土）にウェルとばた多目的ホールにて、障害福祉サービス事業所従事者、相談支援専門員、司法関係者等を対象として「虐待通報から考える～一人で悩んでいませんか？繋がりのある支援を目指して」をテーマに研修を開催いたしました。

はじめに、北九州市役所保健福祉局障害福祉部障害者支援課より、北九州市における虐待防止の取り組みについて、また虐待防止センターより支援事例について説明を行いました。

「講演1 事業所虐待が起こらないための支援・取り組みについて」は、ひびき法律事務所 弁護士 油布 剛氏をコーディネーターに社会福祉法人新光会 障害者支援施設光ヶ丘学園 支援課長 田丸 正臣氏より継承以前の事業所内で起こった虐待を踏まえ、虐待を起こさないために事業所や職員が現在取り組んでいることなどをお話いただきました。

施設では特別な取り組みを行っているのではなく、当たり前のことを当たり前にやっていくこと、担当職員個人に任せず、チームで関わっていくことの大切さを学ぶことができました。

「講演2 虐待通報から考える支援者の繋がりある支援を目指して」では、清風法律事務所 弁護士 祖父江 弘美氏、相談支援事業所すてら相談支援専門員 松下 了子氏より虐待通報に至った経緯、後見人（補助人）を選定した経緯や後見制度を通じた支援についてお話いただきました。障害福祉において福祉や司法をはじめ、関係機関と連携することの重要性を学ぶことができました。

様々な立場で障害のある人に関わる方々のお話を聞いて、一人で悩まずに相談するなど、連携を図ることが、虐待防止につながると感じた研修でした。

北九州市がひとつのチームとなり、障害者虐待ゼロを目指して取り組めるよう、今後も啓発活動などを通してチームの輪を広げていきたいと思っております。





北九州 お役立ちマップ

障害者手帳をお持ちの方が割引を受けられる、もしくは無料で入れる
レジャースポットを紹介します



北九州市立響灘緑地/
グリーンパーク

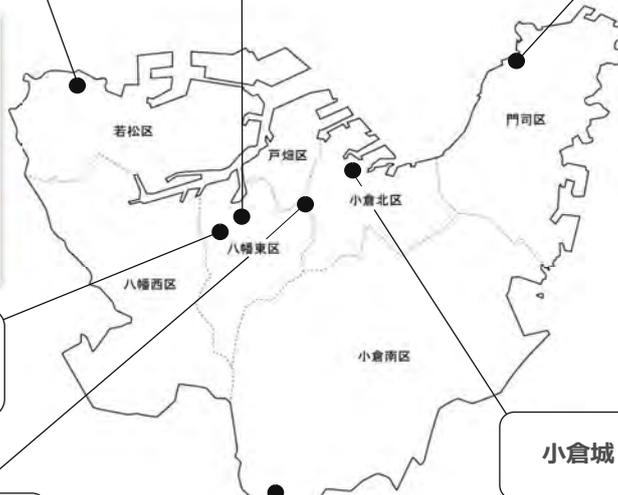


いのちのたび博物館

関門海峡ミュージアム



皿倉山
ケーブルカー



到津の森公園

千仏鍾乳洞



小倉城



北九州の有名なレジャースポット7か所を紹介しました。

さらに、行きたい場所を追加して、自分だけのマップを作ってみてください。

指さして選べるように、写真も掲載していますので、切り取ってご使用することも可能です。



お役立ち情報



発達障がいのある 子ども&大人に優しいヘアサロン検索

ヘアカットが苦手な方々も気兼ねなく利用できる、美容室・理容室が見つかるサービス

営業時間前後30分などにカット予約時間を設けることが可能



営業時間外対応



できただけ払い

カットが途中で中断した場合は当日に半額のお支払い&次回予約を行い、残りのカットの際に差額を支払うことが可能

事前にイラストや写真などで手順を説明して髪を切ることが可能



手順説明



事前
予行練習
前
ヘアカットの様子を無料で複数回、見学可能

椅子にじっと座ってられない子の場合、椅子以外の場所でのカットも場合によって可能



多動対応

ゆっくりさんのヘアサロンサーチ

検索

詳しくはこちら!!

“ヘルプマーク” って何だろう?



ヘルプマーク

目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。



“ヘルプカード” って何だろう?



障害の特性や具体的な支援内容をあらかじめ記入し、携帯することで、緊急時などにスムーズに支援を受けられるようにするものです。街でヘルプカードを提示されたら、記載内容に沿って必要な支援をお願いします。

北九州市では、ヘルプカードを配布しています

ヘルプカードの配布場所

- ・各区役所高齢者・障害者相談コーナー
- ・各区役所出張所

詳しくは北九州市のホームページをご覧ください。

<p>ヘルプマーク</p> <p>ヘルプマークは、目や耳、言語の障害、内部障害や難病、知的障害、精神障害、認知症など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるマークです。</p>	<p>※ 写真は本人の顔写真が望ましいです。</p> <p>※ 写真は本人の同意が必要です。</p>
	<p>※ 記入のことが義務です。</p> <p>※ 記入しても大丈夫です。</p>
<p>自由記述</p>	<p>私の情報</p> <p>氏名</p> <p>生年月日</p> <p>性別</p> <p>住所</p> <p>電話番号</p> <p>郵便番号</p>
<p>ヘルプカードは、手帳に挟むことができます。配布してほしいことなど、ちょっとお手紙を書いてほしいことがあります。所属が書いていないら、カードを買い、中を確認してください。</p>	<p>私の連絡先</p> <p>住所</p> <p>電話番号</p> <p>郵便番号</p>

ホームページの ご案内



各事業のホームページを随時更新しております。
法人や各種研修等のご案内をしています！

北九州市障害者基幹相談支援センター



運営法人の案内や各事業からのお知らせ、研修案内などを随時アップしております。

北九州市障害者基幹相談支援センター

検索

北九州市障害者自立支援協議会



協議会の概要や地域支援研究会の開催案内などを随時アップしております。

北九州市障害者自立支援協議会

検索

北九州市小児慢性特定疾病支援室



北九州市小児慢性特定疾病支援室

検索

居住サポート等事業（基幹センターHP内）



北九州市障害者基幹相談支援センター

検索

アクセス&マップ

JR

JR鹿児島本線「戸畑駅」下車 南口から徒歩1分

車

北九州都市高速「戸畑ランプ」から約5分、
「枝光ランプ」から約10分

バス

市営バス「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車
西鉄バス「戸畑渡場」or「戸畑駅」行き「戸畑駅」で下車、
徒歩1分

北九州市障害者基幹相談支援センター
〒804-0067
北九州市戸畑区汐井町1-6ウエルとばた6階
TEL093-861-3045 Fax093-861-3095



障害者基幹相談支援センター
ウエルとばた6階

ウエルとばた

梅の香りが爽やかに漂う春暖の候、皆様いかがお過ごしでしょうか？
さて、広報誌は今年度最後の発行です。
今回は、市民の皆様により親しみやすい広報誌を目指し、お役立ち情報を掲載いたしました。
ぜひ、ご活用いただけると幸いです。
今後もさらに読みやすく、より親しみやすい広報紙を目指してまいりますので、
次号もぜひ、ご期待下さい。

編
集

後
記

公益社団法人 北九州市障害者相談支援事業協会

編集・発行：北九州市障害者基幹相談支援センター 〒804-0067

藤野、大脇、小田、橋本

発行人：内海 和久

北九州市戸畑区汐井町1-6 ウエルとばた 6F

TEL 861-3045 FAX 861-3095

Mail chiiki@shien-c.com